

## 令和6年度 知名町「地域おこし協力隊インターン」及び「地域おこし協力隊」 募集要項

知名町では人口減少、高齢化社会が進行するなか、農村地域をより活性化するため、地域内経済循環の構築が重要な課題となっています。

こうした中、農産物資源を活用した地産地消は、地域で生産されたものが地域で消費されることで、地域内に資金が還元され、循環型経済や地域の活性化につながります。

そこで、地産地消の推進による地域活性化のため「地域おこし協力隊インターン」を活用し、最長3か月間のインターン期間を設け、行政や地域と一緒に活動を行っていただく意欲ある地域おこし協力隊候補者を広く募集します。

なお、インターン期間終了後は、町との協議・選考を経て地域おこし協力隊として活動を行って頂くことを予定しています。

### 1 募集人数

1名

### 2 インターン採用予定日

令和6年5月以降

### 3 インターン期間

最長3か月間

### 4 本採用

令和6年8月以降

### 5 活動地

鹿児島県沖永良部島知名町

### 6 活動テーマ

- (1) 知名町地産地消推進協議会の運営支援活動
- (2) 消費者と生産者をつなぐコーディネート活動
- (3) 地域ブランドの確立に関する活動
- (4) 町内における地産地消に関する調査活動
- (5) 直売所に関する活動

### 7 応募資格

- (1) 年齢・性別不問
- (2) 意欲と情熱、愛着をもって知名町の地産地消推進に取り組める方であって、地域住民や関係団体とも積極的に協働できる方。また、任期終了後も知名町へ定住する意欲のある方
- (3) 地域要件：地域おこし協力隊には現居住地（住民票所在地）に関する規定がありますのでご確認・お問い合わせください。本町は三大都市圏外全部条件不利地域に該当します。
- (4) 普通自動車運転免許を有する者（AT限定可）
- (5) パソコン（Word、Excelなど）の一般的な操作ができる者
- (6) 地方公務員法第16条に該当しない者

「参考 地方公務員法第16条」

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

8 勤務時間等

- (1) 勤務時間は、1日7時間30分、原則として週5日勤務
- (2) 休日等の時間外勤務は、代休対応とし、午後5時以降の行事・会合等で従事した仕事は、代休扱いとするか1日の勤務時間の中で調整します。

9 任用期間・任用形態

- (1) 地域おこし協力隊インターン
  - ア 任期は採用日から3か月以内とします。
  - イ 知名町との雇用関係はなく、知名町地域おこし協力隊インターンとして委嘱します。
  - ウ 原則、知名町役場農林課を拠点として活動します。
- (2) 地域おこし協力隊
  - ア 知名町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、町長が任用します。
  - イ 任用期間は任用された会計年度の末日までとし、最大2回まで再度任用することができるものとします。
  - ウ 原則、知名町役場農林課を拠点として活動します。
  - エ 地域おこし協力隊として、町長がふさわしくないと判断した場合、任期中であっても、その職を解くことができるものとします。
  - オ 地域おこし協力隊員を辞めたい時は、2か月以上前に担当課へ申し出ることとします。

10 給与・待遇及び福利厚生等

- (1) 地域おこし協力隊インターン
  - ア 日額 12,000円
  - イ 住居、活動用車両、その他活動経費を全て含んだ金額です。
  - ウ インターン期間中の住居はご自身で手配していただきますが、物件の紹介もできます。
  - エ 社会保険等の加入はありません。
- (2) 地域おこし協力隊
  - ア 月額 189,600円
  - イ 活動経費 年間上限150万円
  - ウ 家賃は活動費から充当し、光熱水費は個人負担となります。
  - エ 任用期間中の住居はご自身で手配していただきますが、物件の紹介もできます。
  - オ 社会保険・雇用保険に加入します。
  - カ 隊員の転入等に係る経費は、個人負担となります。

## 11 その他

(1) 地域おこし協力隊の任用を継続する場合は、雇用条件・活動内容について、その都度相談・見直しを行います。

また、活動において大きな費用を伴うものについては、担当課と協議し指示を仰ぐこととします。

当該年度の2月末には事業実施内容の成果・課題等を鑑み、方針等の見直しを行います。

(2) 採用後、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とします。

## 12 募集期間・提出書類等

(1) 令和6年5月20日(月)まで ※当日消印有効

※応募があり次第、順次選考を進めていきます。そのため、募集期間中であっても締め切ることがあります。

(2) 提出書類

ア 知名町地域おこし協力隊申込書 ※知名町HPよりダウンロード

イ 履歴書 ※知名町HPよりダウンロード

ウ レポート(図や写真も含めた任意様式)

文字数に決まりはありません。志望動機、地域おこし協力隊で生かしたい経験・能力・着任して取り組みたいことについて記述してください。

エ 住民票の写し

オ 運転免許証の写し

カ 地域おこし協力隊の採用時は、健康診断書(知名町HPよりダウンロード)を提出していただきます。提出できない方は、採用取消となります。健康診断に係る経費は自己負担となります。

## 13 選考方法

(1) 一次選考

書類選考を行います。

(2) 二次選考

一次選考通過者を対象に担当課による面接(知名町までお越しいただくかオンライン)を実施します。

(3) 結果

二次選考終了後、2週間程度で合否の結果をお知らせします。

### 【申し込み・問い合わせ】

〒891-9295 鹿児島県大島郡知名町知名307番地

知名町役場 農林課 地産地消担当

TEL: 0997-84-3164 FAX: 0997-93-5176

E-mail: china17@town.china.lg.jp